

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	令和3年6月28日
開会時刻	午後3時26分
閉会時刻	午後3時42分
出席委員名	◎西山則夫 ○品川幸久 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 世古 明 野口佳子 岡田善行
	福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史 小山 敏
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	(浜口和久議長)
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 久保 真
担当書記	奥野進司
審査案件	1 高校生アンケートについて
	2 これまでの協議の経過について
説明員	

開会 午後 3 時 26 分

◎西山則夫委員長

ただいまから議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件は、去る 6 月 22 日開会の企画調整部会において確認した内容の「高校生アンケートについて」及び「これまでの協議の経過について」でございます。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

【高校生アンケートについて】

◎西山則夫委員長

それでは、「高校生アンケートについて」を議題といたします。

広聴検討分科会、吉岡会長から御報告をお願いいたします。

吉岡会長。

○吉岡勝裕広聴検討分科会会長

それでは、「高校生アンケートについて」説明させていただきます。

広聴検討分科会では、高校生アンケートの実施について協議を重ねてまいりました。

令和元年度に初めて開催しました高校生議会は、主権者教育の一環として、参加いただいた高校からは高い評価をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和 3 年度の中止を決定したところでございます。

これまで高校生議会の開催等については、南勢地区の高校の代表である南伊勢高校の角屋校長先生と御相談させていただいておりますが、高校生議会の中止をお伝えしたところ、大変残念であるとのお話をいただいたところであり、当分科会といたしましては、高校生議会に代わる新たな取組として高校生アンケートの実施について協議を重ねてまいりました。

資料 1 の実施要綱（案）を御覧ください。

高校生アンケートについては、高校生から意見を聞き、行政や議会活動に反映していくことを目的に、7 月 1 日木曜日から 30 日金曜日までの期間、市内在住または市内の高校に通学する高校 3 年生を対象に実施したいと考えております。

次に、資料 2 の質問項目（案）を御覧ください。

①では性別について、②では通学している高校についての項目とし、市内在住でありながら市外の高校に通学する生徒にも回答いただけるよう、「市外の高校」という選択肢も設けております。

③ではお住まいについて、④では高校や大学を卒業後も現在お住まいの市町に住みたいかについて、⑤では将来なりたい仕事（就職先）は現在お住まいの市町にあるかについて、⑥では伊勢市のことについて七つの項目を設けております。

裏面を御覧ください。

⑦では伊勢市がもっと魅力あるまちであるためには何が不足しているかについて自由に記入いただける項目としております。

⑧では議会や議員の活動に関心や興味があるかについて、⑨では⑧で関心や興味がない、あまりないを選択した方にその理由について、⑩ではコロナ禍で困っていることは何かについて、⑪では⑩でその他を選択した方にどのようなことで困っているかについて記入いただく項目とし、最後に⑫では伊勢市への意見や提案等について自由に記入いただける項目としております。

次に、資料3の募集チラシ（案）を御覧ください。

募集チラシについては各高校宛てに送付をし、各クラスや掲示板等へ掲示していただくことを目的に作成しております。高校生が気軽に回答していただけるようチラシの中央付近にQRコードを配置し、読み取っていただくことで伊勢市議会ホームページの高校生アンケートのページに直接つながるようになっております。

なお、集約した意見等については、市長へ提言や政策立案等の参考にするとともに、伊勢市議会ホームページ等で公開したいと考えております。

以上、広聴検討分科会から高校生アンケートの実施についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいま吉岡会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですのでお諮りいたします。

「高校生アンケート」については、広聴検討分科会、吉岡会長からの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【これまでの協議の経過について】

◎西山則夫委員長

次に、「これまでの協議の経過について」を議題といたします。

消毒のため暫時休憩をいたします。

大丈夫ですか。では引き続きやります。

始めに、条例等検討分科会、福井会長から報告をお願いいたします。

福井会長。

○福井輝夫条例等検討分科会会長

条例等検討分科会から、「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

前回の全体会の後、条例等検討分科会を5月10日及び6月17日に開会し、「管外行政視察の抜本的な見直しについて」及び「予算・決算審査のあり方について」協議を行っております。

「管内行政視察の抜本的な見直しについて」は、議会改革特別委員会の時代に委員から、視察について一人7万円という上限があるが、この金額では視察先が制限されるのではという意見があり、協議が始まったものです。

本件については、5月10日及び6月17日に協議を行っております。

5月10日の会議では、「これは各常任委員会から視察の予算を上げてほしいという声が出ているのか。要望があって、議論が始まるものではないか」、「正副会長で各委員長にそういう要望があったかどうか聞いてみたらどうか。それからここで議論しては」という意見があり、本件について各常任委員会委員長に問題なしということを確認した上で、6月17日の会議で、「視察の予算は常任委員会に加え、議会のあり方調査特別委員会や議会運営委員会でも1人当たり7万円ずつ予算が計上されており、原則一人7万円ではあるが、どうしても行きたい視察先が遠くにあり、その視察が7万円を超える場合、常任委員会委員長から議長に御相談いただいてはどうか」と提案したところ、特に異議なく承認されております。

「予算・決算審査のあり方について」は、平成30年9月11日の議会のあり方調査特別委員会において、当分の間、現行の分科会方式を継続していくということが確認されております。今期中、つまり令和3年9月定例会の決算審査までは分科会方式を継続するという御理解いただいておりますが、改選後どうしていくかということについて協議が始まったものです。

本件についても、5月10日及び6月17日に協議を行っております。

委員からの意見としては、「分科会方式を継続」との意見、「1年間は分科会方式を継続し、それ以降は新しい議員で検討しては」との意見、「議長を除く全議員が予算決算特別委員会のどちらかに所属する2グループ方式を採用」との意見、以前採用していた2グループ方式は全議員を2グループに分けて、交互に予算・決算特別特別委員会の委員となる方式でしたが、こちらは毎年、役選時にどちらかに所属することになります。

また、「分科会方式を継続するならば、常任委員会の委員構成、所管の改革が必要」との意見があり、会派の意見を集約し、次回改めて協議されることが確認されております。

以上、条例等検討分科会からの報告とさせていただきます。

◎西山則夫委員長

ただいま福井会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

他に御発言もないようですので、条例等検討分科会、福井会長から報告のありました

「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広報検討分科会、吉井会長から報告をお願いいたします。

○吉井詩子広報検討分科会

広報検討分科会から、「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

タブレット端末を活用したペーパーレス化について、当局から議員への情報提供は、従来から紙資料の棚入れを行っていますが、本年4月より、紙資料をデータ化したものを各議員のタブレット端末へGメールで送信しており、現在は紙とデータを並行して運用しております。

参考に4月の開始からこれまでの情報提供実績を資料4に記載しております。

6月21日に開催された広報検討分科会において情報提供のペーパーレス化の推進について協議したところ、当分科会の意向として、従来からの紙資料の棚入れを廃止し、データに一本化するということで意見が一致しました。

また、6月22日に開催された企画調整部会においても当分科会の意向に賛同いただいたところでございます。

本日の議会のあり方調査特別委員会全体会で議員の皆様にご承認いただきましたならば、当局から議員への情報提供は紙を廃止し、データの送信のみとするということで、速やかに議会事務局から当局、各担当部署に通知を願うこととします。

なお、今回ペーパーレス化の対象となるのは、資料4に記載のとおりあくまでも当局からの情報提供に限ります。開議通知、委員会資料、議案等は従来どおりとなりますので御了承ください。

以上、広報検討分科会からの報告とさせていただきます。

◎西山則夫委員長

ただいま吉井会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、広報検討分科会、吉井会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広聴検討分科会、吉岡会長から報告をお願いします。

吉岡会長。

○吉岡勝裕広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

私ども広聴検討分科会のこれまでの具体的な調査・検討項目は、「議会アンケート」、「議会報告会・意見交換会」、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」、「その他広聴に関すること」の4項目であります。

「議会アンケートについて」は、先ほど御決定いただきましたとおり今年度は高校生議会に代わる新たな取組として高校生アンケートを実施させていただきます。今後も議会ア

ンケートについては随時可能なタイミングで実施していきたいと考えております。

次に、「議会報告会・意見交換会について」は、例年11月に実施をしておりますが、10月に改選を控えていることから同時期の実施は困難と考え、4年前の改選の際と同様に総連合自治会との意見交換会の実施に向けて協議を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止を決定したところでございます。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、市民の声を直接聞く貴重な場として検討していきたいと考えております。

次に、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」、「その他広聴に関すること」につきましては、今後も皇學館大学との連携を図るなど、引き続き当分科会の調査・検討項目として協議を重ねていきたいと考えております。

以上、広聴検討分科会からの報告とさせていただきます。

◎西山則夫委員長

ただいま吉岡会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、広聴検討分科会、吉岡会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時42分

上記署名する。

令和3年6月28日

委員長

委員

委員